

物価高騰支援給付金 (7万円/1世帯)の申請 について

国の方針に基づき、物価高騰による負担増を踏まえ、特に家計への影響が大きい住民税非課税世帯に対し、1世帯あたり7万円を給付します。

次の支給対象者に該当すると見込まれる方に対し、書類を郵送していただきますので、申請期日までに手続きをしてください。

【支給対象者】

基準日(令和5年12月1日時点)において、八雲町に住民登録があり、世帯全員の令和5年度の住民税均等割が非課税である世帯

※課税者の扶養となっている方のみの世帯は対象外です(離婚による世帯分離を除く)

【給付金を受給された方へ】

物価高騰支援給付金は差押禁止・非課税の対象となります。

【問い合わせ先】

住民生活課社会係
☎0137-62-2112

「令和6年 能登半島 地震災害義援金」募集 のお知らせ

被災者支援のため、義援金を募集します。

皆さんからお寄せいただいた義援金は、全額日本赤十字社を通じて、被災された皆さんに届けられます。皆さんの温かいご支援を心からお願ひ申し上げます。

【受付期間】

令和6年12月27日(金)まで

【義援金箱への募金】

左記の場所に募金箱を設置しています。

① 住民生活課社会係

(6番窓口)

② 落部支所

③ 熊石総合支所

④ シルバープラザ

⑤ 社会福祉協議会

⑥ 公民館

⑦ 図書館

⑧ 総合体育館

⑨ 八雲総合病院

⑩ 熊石国保病院

※受領証が必要な場合は、お申し付けください。なお、④～⑩では、受領証の発行はできません。

【郵便振替による募金】

○ 振込先

・口座記号番号：0015007-325411

・口座加入者名：「日赤令和6年能登半島地震災害義援金」

・郵便局、ゆうちょ窓口での振り込みの場合は、振込手数料が免除されます。

※受領証発行を希望する場合は、通信欄に「受領証希望」と記載してください。

【問い合わせ先】

住民生活課社会係

☎0137-62-2112

八雲税務署からのお知らせ 確定申告は「マイナンバーカード」+ 「e-Tax」でさらに便利

パソコンやスマートフォンで「確定申告書等作成コーナー」から申告書を作成できます。作成した申告書は、①マイナンバーカード、②マイナンバーカード読取対応のスマートフォンを用意すれば「e-Tax」を利用して提出できます。

これらをお持ちでない方も、事前に税務署で手続きをすれば、「e-Tax」を利用できます。

【4つのメリット】

- ① 税務署への持参不要、また印刷・郵送代は不要!
- ② 添付書類は原則提出不要!(一部書類は除く)
- ③ 確定申告期間中はいつでも利用可能!(メンテナンス時間を除く)
- ④ e-Tax提出の場合、3週間程度で還付!

さらに、マイナンバーカードを利用すると、マイナンバー連携で医療費や控除証明書等のデータを自動入力できるので、集計・入力の手間が不要!

※ご利用には事前準備が必要となります。

【「振替納税」が便利です!】

「振替納税」を利用すると、確定申告期等の窓口が混雑する時期に、金融機関や税務署に出向くことなく、振替日に自動で納付することができま

令和5年分の確定申告で『振替納税』を利用したい場合、ご利用される税目(所得税・消費税)の納付期限内に確定申告書と「振替依頼書」を提出する必要があります。

- 所得税
確定申告(納付) 期限：3月15日(金)
振替納付日：4月23日(火)
- 消費税
確定申告(納付) 期限：4月1日(月)
振替納付日：4月30日(火)

【問い合わせ先】

八雲税務署
☎0137-63-2148

※自動音声の流れますので「2」を選択してください。

＜広告＞

**司法書士・行政書士
やまびこ事務所**

●相続・遺言など 夜間・休日対応・出張もOK
お困りのことはありませんか? 初回相談無料

0137-63-2917

司法書士・行政書士 青沼千鶴 [行政相談委員]
八雲町本町87番地2F(ふたばさん2階)